

富加町会計年度任用職員（保育士）募集のご案内

富加町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1. 応募方法

富加町役場こども課に備え付けの採用試験申込書に次の書類を添えてこども課へ提出してください。

（採用試験申込書は富加町ホームページ[<http://www.town.tomika.gifu.jp/>]からも取得できます。）

- 1) 履歴書（町指定様式） 1通
- 2) 写真（縦5.5 cm、横4.5 cmで、6か月以内に撮影したもの） 1枚（履歴書に貼付）
- 3) 保育士資格を証明するものの写し 1通

2. 応募期限

随時受付

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日の受付は行いません。）

3. 選考の方法

選考は、履歴書による書類審査及び面接により行います。面接日時及び場所については、本人に通知します。

4. 結果の通知

採用（不採用）については、本人に通知します。

5. お問合せ先

富加町役場 こども課（54-2121）

6. 職種及び勤務条件等

採用日から令和6年3月31日までですが、再任用（2回まで）される場合もあります。ただし、再度の任用を保証するものではありません。

職種及び募集人数	採用条件	勤務場所	勤務時間	勤務内容	報酬等
保育士 1名	<ul style="list-style-type: none"> 保育士資格取得者又は取得見込みの方 通勤可能な方 	とみか こども園	毎週 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時45分 (休憩45分を含む) (勤務日数、勤務時間をご相談に応じます)	・保育業務	<ul style="list-style-type: none"> 富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による (月額166,161円) ※条例改正等により変更される場合があります。

勤務条件等の概要

項目	会計年度任用職員	
任用期間	任用間は原則1年ですが、再度任用（2回まで）される場合もあります。ただし、再度の任用を保証するものではありません。	
報酬支払日	月額報酬の場合は当月18日支払い	時間額報酬の場合は翌月18日支払い
年次有給休暇	勤務日数により10日以内	
休憩時間	昼休み45分（勤務時間等の条件あり）	
時間外勤務	あり。詳細はこども課にお問い合わせください。（時間外勤務に係る報酬支給）	
通勤にかかる費用弁償	通勤距離2キロメートル以上支給	
賞与・退職金等	期末手当あり（任期・勤務時間等の支給条件あり） 退職金はありません。	
服務等	地方公務員法の服務規程の適用及び分限処分の対象となります。	
社会保険等	社会保険・雇用保険への加入については、勤務時間等に応じて決定します。	